

外国法人等による農地取得に関する調査の結果について

農林水産省は、平成29年中における外国法人等による農地取得の事例について、市町村の農業委員会を通じて調査を行い、結果を取りまとめました。

1. 調査方法

平成29年1月1日から12月31日までの期間における

(1) 外国法人又は居住地が海外にある外国人と思われる者

(2) (1)の者が議決権を有する法人又は役員となっている法人

による農地取得について、農地法に基づく許可書等を基に、調査を行いました。

外国法人とは、本店の所在地が日本以外の国である法人をいいます。

農地法に基づく許可書等とは、同法第3条に基づく許可に係る許可書、同法第3条の3に基づく届出書及び農業経営基盤強化促進法第18条に基づく農用地利用集積計画をいいます。

2. 調査結果

調査の結果は、次のとおりです。

(1) 外国法人又は居住地が海外にある外国人と思われる者による農地取得

(ア) 外国法人：0件

(イ) 居住地が海外にある外国人と思われる者：1件

都道府県名	市町村名	取得者の住所地	農地面積(ha)	備考
愛知県	稲沢市	中国	0.1	相続による取得

(2) 外国法人又は居住地が海外にある外国人と思われる者が議決権を有する法人又は役員となっている法人による農地取得

(ア) 外国法人：1件

都道府県名	市町村名	本店の所在地	農地面積(ha)	備考
北海道	函館市	フランス	7.1	外国法人の議決権は2分の1未満(49%)

(イ) 居住地が海外にある外国人と思われる者：0件

【お問合せ先】

経営局農地政策課

担当者：渡辺、小倉

代表：03-3502-8111（内線5168）

ダイヤルイン：03-6744-2153

FAX：03-3592-6248